

— Shibetsu City —

# 地域力

天塩の流れとともに  
人と大地が躍動する  
すこやかなまち



士別市まちづくり総合計画

2018 - 2025

ダイジェスト版

# ごあいさつ



土別市長  
**牧野 勇 司**

「まちづくり」とは、すべての市民がまちに活気とやすらぎを感じ、将来の夢を託して心豊かに暮らし、「住んでよかった」と思えるまちを築き上げていくことにあります。

私たちのまちには、広大な市域に広がる豊かな自然や先人たちが大切に守り育んできた産業・歴史・文化・伝統など、多彩な魅力のほか、温かい人情や人々の知恵と行動力を結集した力強い「市民力」と「地域力」があります。それらを融合しながら、連綿とまちづくりを進めてきました。

本市では、少子高齢化による人口の減少やそれに伴う地域コミュニティ機能の低下、行財政の健全運営、農林業や商工業の振興、想定を超える自然災害への対応など、取り組むべき課題が山積しています。こうした課題とともに、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくため、「市民が主役」という基本的な考えを念頭に、市長の任期と連動させた前期4年の実行計画、後期4年の展望計画のもと、これからのまちづくりの指針となる「土別市まちづくり総合計画」を策定しました。

さらに、各地区内の市民や自治会などが『連携』し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市内を8地区に分け、各地区の地域づくりの指針となる「地区別計画」を策定しました。

市民一人ひとりが、あらゆる場面で地域の主役となることを基本に、市民・議会・行政の3者の『連携』のもと、より開かれた市政を推進するため、本計画は揺るぎない牽引力を発揮するものと確信しています。

計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました関係各位に対しましては、心からお礼申し上げますとともに、計画の目標を達成するため、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30(2018)年3月

# 目次

■ ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1	■ めざす都市像・・・・・・・・・・・・・・・・	6
■ まちづくり総合計画とは・・・・・・・・	2	■ 将来人口・・・・・・・・・・・・・・・・	6
■ 「地域力」とは・・・・・・・・・・	2	■ 基本計画～取り組みの内容・・・・・・・・	7
■ 土別市の概況・・・・・・・・・・	3	■ 計画期間中の財政収支見込・・・・・・・・	8
■ わがまちの個性・・・・・・・・・・	4	■ 地区別計画・・・・・・・・・・	9
■ 基本理念・・・・・・・・・・	5	■ 総合計画の体系図・・・・・・・・・・	14

\*まちづくり総合計画の全体は、土別市ホームページで公表しています。

## まちづくり総合計画とは

- ◆ 士別市に住んでいる皆さんが、どのようなまちに住みたいと考えているのか。
- ◆ そのためには、どのようなことをしなければならないのか。
- ◆ 市民や行政は、どのような役割を果たしていくのか。

こうしたことをみんなで考え、士別市のまちづくりを進めるための計画です。



- \* 「士別市まちづくり基本条例」では、総合計画をまちづくりの最上位計画として位置づけ、その策定を義務づけるとともに、「士別市議会基本条例」において、総合計画の基本構想と基本計画を議決事件に指定し、その重要性・必要性を明確化しています。
- \* 「士別市まちづくり総合計画」は、めざすべき将来像の実現に向けて、取り組むべき施策を体系的に示すとともに、医療や福祉などの各分野における個別計画の方向性を示すものです。また、多様な社会潮流の展望や夢のある発想のもとに、中長期的視点に立って、すべての市民が充実した日々を過ごす生活基盤を築くための基本方針となります。
- \* 「士別市まちづくり総合計画」は、**2025年度を最終年度とする8か年の計画**です。市民一人ひとりが、住んでいてよかったと思えるまちを実現するための**「めざす都市像」**を示すとともに、**「地域力」**で進めるまちづくりの方向を明らかにしています。

## 「地域力」とは

**「地域力」とは、市民をはじめ、自治会、NPO、企業、行政など、地域における様々な主体が相互に連携し、地域課題を自ら解決していく力**のことをいいます。



地域力を高めることにより、地域の福祉や防災、子育て、教育など様々な課題の解決につながり、安全・安心で活力あふれる地域の形成が期待されます。

まちづくりの最大の力である「地域力」を高めていくために、その構成要素である**「市民」「連携」「地域資源」「コミュニティ」**、そして外部からの影響要素である**「交流」**を特に重視するものとします。

# 士別市の概況

## 位置・地勢

本市は、北海道北部の中央に位置し、道立自然公園「天塩岳」をはじめとする山々に囲まれ、北海道第2の大河「天塩川」の源流域にある水と緑ゆたかな田園都市です。

本市には、JR宗谷本線や北海道縦貫自動車道をはじめ、国道や主要道道が接続しているなど、周辺都市とのネットワークは良好な条件にあり、北海道の中心都市である札幌市までは、車で約2時間半、JRでは約2時間でアクセスできます。

その市域は、東西に58km、南北に42kmで、行政面積は1,119.22km<sup>2</sup>を有していますが、その約74%を山林が占めています。

気候は、上川北部の盆地にあるため、四季の変化がはっきりとした内陸性気候で、5月から9月上旬までは比較的高温多照に恵まれますが、気温の日較差が大きく、年較差も大きなものとなっています。

また、11月中旬から降り始め、まちを約半年にわたって白く覆う雪は、平地でも1m、山間部では2mを超えるなど、積雪寒冷な豪雪地帯でもあります。

なお、平成29(2017)年の最高気温は32.0℃、最低気温は-26.4℃で、年間平均気温は6.1℃となっており、年間日照時間は1,534時間、降水量は999mmとなっています。

## 沿革

本市開拓の歴史は、天塩川流域の豊富な水と肥沃な大地や緑の山々など、豊かな自然に恵まれるなかで、屯田兵の入植や御料地の貸下げなどを背景に、先人たちの開拓精神とたゆまぬ努力のもとで、農林業を基幹産業として発展してきました。

明治32(1899)年に、最北で最後の屯田兵の入植によって開拓の礎がおろされた旧「士別市」は、昭和29(1954)年に当時の士別町・上士別村・多寄村・温根別村の1町3村が合併し、道内20番目の市として誕生しました。

一方、明治38(1905)年の御料地貸下げによって開拓の歴史が始まった旧「朝日町」は、昭和24(1949)年に上士別村から分村独立し、昭和37(1962)年に町制を施行しました。

現在の「士別市」は、平成17(2005)年に、旧「士別市」と旧「朝日町」が合併して誕生しました。



# わがまちの個性

本市では、肥沃な大地と豊かな水に恵まれるなか、「農業」を基幹産業に、地域の特性や資源を生かし、「サフォーク」「合宿」「自動車等試験研究」「生涯学習」そして、「水とみどり」をテーマに、様々な取り組みが進められてきました。

これらは、まちづくりの柱として、市勢の発展に大きく寄与してきたことはもとより、広く内外に「まちのイメージ」として定着し、わがまちの財産として成長しています。

長年にわたって培われたこれらの個性を、今後とも継続して発展させていくことは、本市のイメージに直結する「まちの顔」づくりとともに、新たな活力の創造につながる極めて重要な取り組みです。

## 未来型農業実践のまち



## 自動車等試験研究のまち



## サフォークランド士別



## 生涯学習のまち



## 合宿の里



## 水とみどりの里



# 基本理念

まちづくりにあたっての基本理念は、次のとおりとします。

## 「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」

市民・議会・行政は、それぞれの役割を果たすとともに、相互の理解と連携により「地域力」を高め「地域力」でまちづくりを進めます。

「地域力」の構成要素は、まちづくりの最大の力である「市民（人の力）」「連携（輪の力）」「地域資源（地の力）」「コミュニティ（地区の力）」の市内の要素に加え、外部からの影響要素である「交流（絆の力）」とします。

### 「市民」～ 人の力

すべてのまちづくりの原動力は、このまちに住む一人ひとりの市民です。子どもからお年寄りまで、あらゆる市民や各種団体の存在が尊重され、それぞれの個性が大切にされるなかで、その各々が力を発揮し、住みよいまちを築いていかなければなりません。

私たちは、市民一人ひとりが主役として、生涯にわたっていきいきと、心豊かに生活することのできるまちづくりをめざします。

### 「連携」～ 輪の力

市民一人ひとりの思いや願いを実現させていくためには、地域で同じ時間や空間を共有する市民相互の連携や各種団体・行政などの協働が必要です。これら様々な主体の対話のなかから共通理解と認識を深めるとともに、役割を分担しながら、まちづくりを進めていくことが望めます。

私たちは、あらゆる主体の相互連携と調和のもとに、互いの英知を結集し、融和と一体感のあるまちづくりをめざします。

### 「地域資源」～ 地の力

開拓以来、私たちのまちが今日まで発展してきた背景には、恵まれた自然環境がありました。こうした背景のもとに、長年の歴史のなかで培われてきた文化や産業も、いまや貴重な地域資源となっています。これら地域資源を大切に育むとともに、有効活用に努めな

がら、後世に引き継いでいくことが必要です。私たちは、このまちの地域資源との共生と活用のもとに、個性あふれるまちづくりをめざします。

### 「コミュニティ」～ 地区の力

私たちのまちは、合併を経て今日に至っており、行政機能とともに、自治会などが中心となってコミュニティを形成し、個性ある地域づくり活動が進められています。

地域が共有できる指針などを定めた「地区別計画」では、個性ある地域活動のもと地区の力がさらに高まり、まちづくりが進められていくことが期待されています。

私たちは、将来にわたって活力ある地域を維持するため、地域の現状を理解し、自主的・主体的に地域づくりを実践するまちづくりをめざします。

### 「交流」～ 絆の力

私たちはこれまで、合宿や自動車関連の試験研究をはじめ、友好都市や姉妹都市などの交流活動や観光などで来市する多くの人々と関わりを持ってきました。こうしたなかで、多くの来訪者から学び知るとともに、これらの人々がもたらす情報が、私たちのまちづくりへの貴重な助言や参考となることを経験してきました。

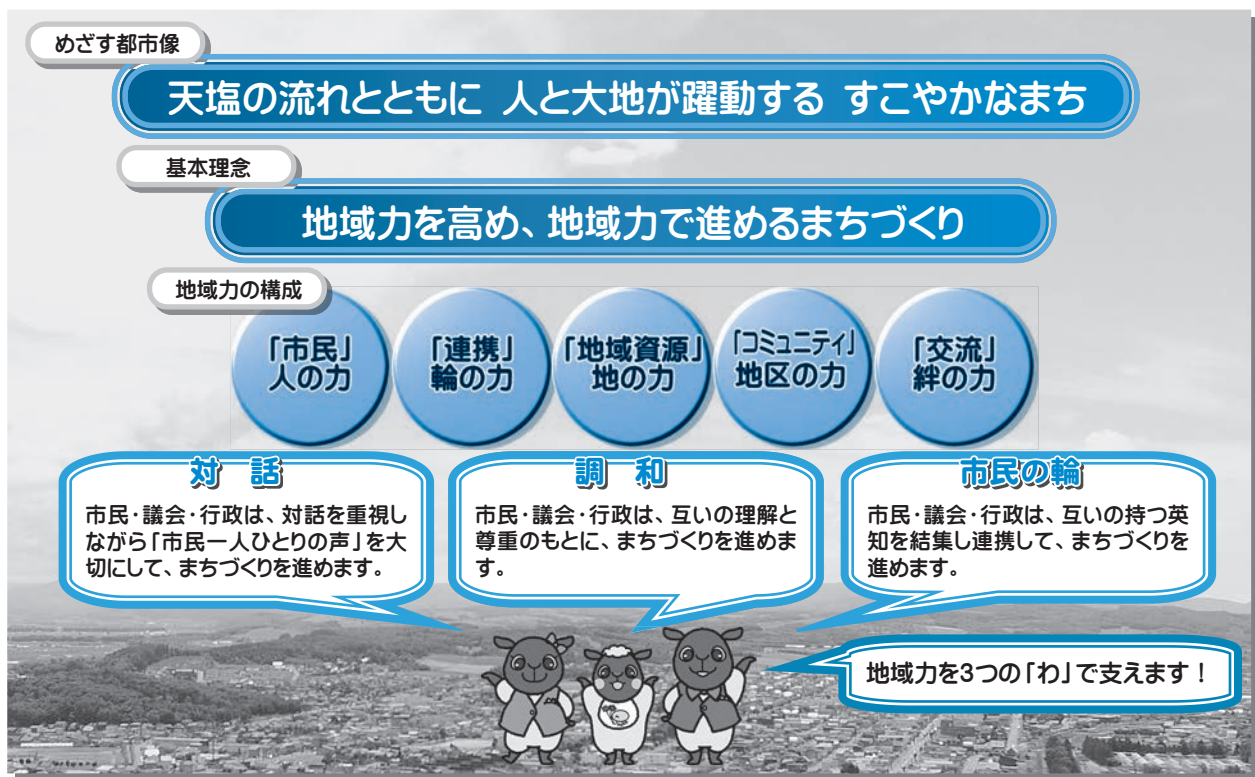
私たちは、様々な交流がもたらすネットワークを大切にし、友好の力をまちの力へとつないでいくまちづくりをめざします。

# めざす都市像

本市は、恵まれた自然環境という大きな地域資源のもとに、先人たちのたくましい開拓の精神を受け継ぎ発展してきました。特に、北海道第2の長流を誇る朔北の大河「天塩川」の源流域に位置する本市にとって、この広大かつ貴重な資源を大切にしながら、すべての市民が元気でいきいきと、そして安全・安心な生活を送ることのできるまちを築いていくことを目標として、本市のめざす都市像を次のとおり定めます。

## 「天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち」

めざす都市像は、旧士別市・旧朝日町の合併の際に策定された「新市建設計画」、平成20(2008)年度に策定した「士別市総合計画」で掲げた将来像を引き継ぐこととします。



# 将来人口

士別市まちづくり総合計画における2025年の推計人口を「士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョン（平成27(2015)年策定）で掲げた目標人口と連動させ18,000人とします。

また、姉妹都市や友好都市、自動車等試験研究、合宿や大会参加者、観光入込客などの交流人口を1,200人とします。士別市まちづくり総合計画における2025年の将来人口（想定人口）を推計人口と交流人口を合わせた人数とし、19,200人とします。

推計人口 18,000人

+

交流人口 1,200人

=

将来人口（想定人口） 19,200人

# 基本計画～取り組みの内容

## 基本目標 1

### 健やかで豊かな心育むまちづくり

医 療	市立病院入院体制の充実と名寄市との連携／在宅医療の充実／地域診療施設の整備・充実
保 健 ・ 健 康 づ くり	健康づくりを推進するための条例制定／地区保健活動の推進／母子保健の充実／成人保健の充実／感染症予防の充実／食習慣改善の推進
福 祉 ・ 介 護 ・ 社 会 保 障	福祉のまちづくりの充実／障がい者生活支援の拡充／高齢者の安心して暮らせる地域づくり／国民年金制度の啓発／国民健康保険制度の推進／生活困窮世帯への支援
子 ども ・ 子 育 て 支 援	保育サービスの充実／子育て支援体制の充実
教 育	幼児の教育環境の充実／認定こども園・幼稚園・保育園・小学校などの連携強化／「生きる力」を育む教育の推進／子どもの健やかな成長をめざした学校・家庭・地域の連携／いじめ・不登校への対策や相談体制の充実／安全・安心な学校／施設整備及び教育環境の充実／教職員の資質向上
生 涯 学 習 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	市民の生涯学習によるまちづくりの推進／青少年健全育成・非行防止活動の充実／青少年活動の推進／若い世代が文化活動全般に関心をもてる施策／芸術文化の自主学習に対する支援策等の拡充／スポーツの振興
防 犯 ・ 交 通 安 全 ・ 消 費 生 活	防犯活動の推進／交通安全対策の推進／消費者意識の高揚と消費生活相談体制の充実

## 基本目標 2

### 魅力と活気あふれるまちづくり

農 業 ・ 林 業	農業の振興／林業の振興
商 業 ・ 工 業	賑わいのある魅力的な商業空間の形成／経営体質・基盤の強化による経営の安定化／新分野参入への促進／ラブ土別・バイ土別運動の推進／地場産業の育成／起業化の促進
観 光	地域資源を活用した観光の推進／情報発信の強化と観光案内の確立／観光推進体制組織の強化
合 宿 ・ 企 業 誘 致	合宿招致対策／施設の整備と受入れ態勢の強化／合宿者と市民との交流機会の拡充／企業誘致の推進
雇 用 ・ 勤 労 者 福 祉	雇用の安定と拡充／労働環境及び勤労者福祉の充実／職業能力開発向上の促進／高齢者労働能力の活用
環 境 ・ エ ネ ル ギ ー	ごみの排出抑制の推進／リサイクルの推進／ごみ処理体制の充実／環境保全への取り組みの強化／環境美化運動の推進／新エネルギーへの転換／省エネルギー対策の推進／再生可能エネルギーの活用／し尿処理事業の推進
公 園 ・ 緑 地 ・ 河 川	生活環境の向上／災害に強い河川の整備
住 宅 ・ 情 報 通 信	公営住宅等ストック総合改善事業の推進／空き家発生の抑制と空き家活用の推進／情報格差の解消
上 水 道 ・ 下 水 道	水道事業の推進／下水道事業の推進
道 路	道路網の整備／生活道路の安全性の向上／冬期間の快適な道路環境の実現



基本目標 3

## 市民の力で未来へ歩むまちづくり

市民参画・協働

市民のまちづくりへの参画促進／協働のまちづくりの仕組みづくり

人権・男女共同参画

人権尊重に関わる意識高揚・問題への対応／男女共同参画社会の推進

コミュニティ

自治会組織の育成・強化／コミュニティ活動の活性化

地域間交流・移住

国内交流（地域間交流）の促進／国際交流の促進／国際理解・国際化の促進／地域内交流活動の促進／その他の交流／移住受入れ態勢の整備／移住・定住情報の収集および発信

都市計画・交通

利便性の向上／適正な土地利用の向上／新たな公共交通計画の策定／鉄道の維持／JR土別駅舎及び駅前広場の改修／路線バスの効率的運行と利便性向上

防災・消防・救急

市民の生命と財産を守る体制づくり／消防力の強化／予防力の強化／救急救命体制の強化

## 行政・財政の取り組み

行政・財政

行財政改革大綱・人材育成などの取り組み／財政運営戦略に基づく財政運営／財政健全化の取り組み／広域行政の取り組み／広報・広聴活動の充実／電子自治体の推進

# 計画期間中の財政収支見込

今後8年間は、人口減少や少子高齢化などが進むほか、経常的経費などの増加で収支不足が発生すると試算しています。そのため、前期の実行計画期間内（2018～2021年度）において発生する収支不足については、基金などの活用で対応するものとし、展望計画の初年度（2022年度）には、収支の均衡が図られるよう「行財政運営戦略」を実施することで、総合計画を着実に推進していきます。また、社会情勢の変化や制度改正など必要に応じて、見直しを行います。

### 一般会計決算ベースでの試算

＜歳入＞

（単位：百万円）

市税	2,200	2,244	2,238	2,222	2,216	2,184	2,165	2,157
地方譲与税等	747	797	797	797	797	797	797	797
地方交付税	7,146	7,331	7,570	7,684	7,767	7,801	7,843	7,762
国・道支出金	2,178	2,265	2,176	2,358	2,213	2,026	2,008	1,898
諸収入	600	600	600	600	600	600	600	600
地方債	3,361	2,473	2,733	1,372	1,183	1,041	1,075	1,007
その他	923	1,220	730	630	830	830	730	730
歳入計	17,155	16,930	16,844	15,663	15,606	15,279	15,218	14,951

＜歳出＞

（単位：百万円）

人件費	2,368	2,326	2,262	2,249	2,250	2,245	2,175	2,192
扶助費	1,780	1,700	1,692	1,683	1,675	1,666	1,658	1,650
公債費	2,164	2,420	2,721	2,872	2,992	2,918	2,981	2,845
物件費	2,457	2,339	2,310	2,272	2,281	2,290	2,300	2,310
維持補修費	823	732	761	770	787	804	815	833
補助費等	3,143	2,985	2,647	2,582	2,528	2,480	2,458	2,446
繰出金	1,584	1,568	1,553	1,537	1,522	1,507	1,491	1,477
投資的経費	2,876	2,673	2,710	1,532	1,125	969	969	785
その他	380	385	385	385	385	385	385	385
歳出計	17,575	17,128	17,041	15,882	15,545	15,264	15,232	14,923

（単位：百万円）

単年度収支見込	▲ 420	▲ 198	▲ 197	▲ 219	61	15	▲ 14	28
---------	-------	-------	-------	-------	----	----	------	----

# 地区別計画

## \* 地区別計画とは

人口の減少により地域の衰退が懸念されるなか、それぞれの地域がこれまでと同様に地域を維持・形成するためには、改めて自らの地域を見つめ直し、住民が自ら地域の将来を考えることが重要です。本市では、まちづくりの基本理念に「地域力」を掲げ、地域の自主的・主体的な取り組みも「地区の力」として、その構成要素としています。

「地区別計画」は、地域のつながりなどを勘察し、中央南地区、中央北地区、中央西地区、中央農村地区、朝日地区、上士別地区、多寄地区、温根別地区の8つの地区に分け、その地区でワークショップを開催するなか、地域が大切だと思う「地域の宝物」を再認識するとともに、「現状と課題」を整理し、「将来の地域づくりの目標」と「地域づくりの取り組み」を定めました。「地域づくりの取り組み」は、地域が主体となって実施し、行政と連携のもと、推進を図ります。

なお、各地区で掲げている「地域づくりの取り組み」「地域の宝物」については、一部を抜粋し、掲載します。



ワークショップ開催の様子



## \* 8つの地区の地区別計画

### 中央南地区

【対象自治会】 創成、あけぼの、中央、七星、南親会、親和、東栄、第九、東山、東丘、南町南栄、南町第二、南町南郷、南町南光、南町南進

【目標】 南地区に暮らすすべての人々が、地域でふれあい、支え合いながら人と人の繋がりを大切にしたい安心でより住みよい地域づくりをめざします。

#### ◆ 地域づくりの取り組み

- ・ 住みやすい環境を生かし、世代間交流や支え合いの『子育て・健康長寿』に取り組めます！
- ・ 地域での支え合いを大切に、安心できる住みやすい生活環境をめざします！
- ・ 恵まれた地域資源を生かし、地域の魅力発信に取り組めます！

#### ◆ 主な地域の宝物

高速インターチェンジ・図書館・ゴルフ場・温泉・南郷プール など

### 中央北地区

【対象自治会】 宮下、兵村、北光、屯田、第一町内、親栄、第三、第四、第5町内、九十九、桜丘

【目標】 屯田兵入植の地！ 歴史あるこの地区で子どもから高齢者までつながりを大切にし、魅力ある地域づくりをめざします。

#### ◆ 地域づくりの取り組み

- ・ 子どもとの挨拶運動を進めるとともに、自治会同士が連携した子ども向けイベントを継続（拡大）します！
- ・ 地域の見守り活動を継続するとともに、健康で元気な地域をめざします！
- ・ 自主防災組織の設立に向け、情報連絡体制を強化し、安全・安心な生活環境をめざします！

#### ◆ 主な地域の宝物

翔雲高等学校・つくも水郷公園・河川敷サッカー場・つくも山・いきいき健康センター など

## 中央西地区

【対象自治会】 につてん、観月、駅南

【目標】 地域のつながりを大切にし、思いやりと助け合いで豊かな心を育むとともに、子どもも大人も元気で生きがいをもって暮らせる、安全・安心な地域をめざします。

### ◆ 地域づくりの取り組み

- ・ 地域で語り、コミュニケーションを図りながら、健康づくりに取り組みます！
- ・ 豊かな心を育むとともに、地域の伝統を守り、引き継ぐ活動をめざします！
- ・ 地域の力を集め、安全・安心な生活環境の実現をめざします！

### ◆ 主な地域の宝物

日本甜菜製糖士別製糖所・農畜産物加工体験交流工房「の～む」・剣淵川のさくら堤防・屯田兵上陸の碑・ふどうパークゴルフ場 など

## 中央農村地区

【対象自治会】 北町、西士別、学田、南士別、武徳、下士別、川西、中士別

【目標】 豊かな自然と共生した、助け合いの心あふれる元気な農村地域をめざします。

### ◆ 地域づくりの取り組み

- ・ 子どもとの挨拶運動を進めるとともに、「地域110番」に取り組みます！
- ・ 老いも若きも、心も体も、健康で元気な地域をめざします！
- ・ 将来にわたって美しい農村景観を守る取り組みを進めます！

### ◆ 主な地域の宝物

羊と雲の丘・満点の星の丘・グリーンスポーツ・下北大橋 など



## 朝日地区

【対象自治会】 糸魚、朝日第3区、朝日中央、あさひ、みずほ、南朝日、登和里

【目標】 お互いの顔の見える地域だからこそ、細やかなコミュニティを形成する地域づくりをめざすとともに、少子高齢化に伴う、次世代の担い手の育成を進めます。また、合宿、観光などによる交流人口の増加をめざすため、地域で心のこもった“おもてなし”（ホスピタリティ）に努めます。

### ◆ 地域づくりの取り組み

- ・ サンライズホールや各種スポーツ施設などの公共施設を多く有しているため、施設の利用促進と有効活用をするなかから、さらなる地域コミュニティを醸成します！
- ・ 土別市無形文化財「瑞穂獅子舞」の全市的な継承と地域での支援を進めます！
- ・ 天塩岳・天塩川・岩尾内湖を素材としたPRや地域での交流の場として活用します！

### ◆ 主な地域の宝物

道立自然公園天塩岳・瑞穂獅子舞・サンライズホール・三望台シャンツェ・岩尾内湖水まつりなど

## 上士別地区

【対象自治会】 川北、上士別中央、黄金、上士別第7、上士別第8、共栄、上士別第10、上士別第11、川南、成美、大和

【目標】 未来豊かに開けゆく「米づくりの聖地をめざす・上士別」

### ◆ 地域づくりの取り組み

- ・ 世代間の交流の場づくりをめざします！
- ・ 健康で元気なまちをめざします！
- ・ 自然と共生した、魅力ある農業のまちをめざします！

### ◆ 主な地域の宝物

大和牧場・石灰山とその麓の水・大区画圃場・ホテルの里・宝来太鼓 など

## 多寄地区

【対象自治会】 多寄第1、多寄第2、中多寄、多寄東、多寄中央、多寄南町

【目標】 多くの自然と資源を活かし、人と人が心を寄せ合い、笑顔があふれる魅力的な町づくりをめざします。

### ◆ 地域づくりの取り組み

- ・子どもたちが集まり、子育てしやすい、まちをめざします！
- ・誰もが安全・安心で暮らせる、まちをめざします！
- ・農業と日向地区の宝物を活用し、活力ある、まちをめざします！

### ◆ 主な地域の宝物

日向温泉・日向スキー場・日向森林公園・多寄農村広場・日向神代神楽 など

## 温根別地区

【対象自治会】 温根別第1、温根別第2、北温、温根別第6、温根別第7、白山

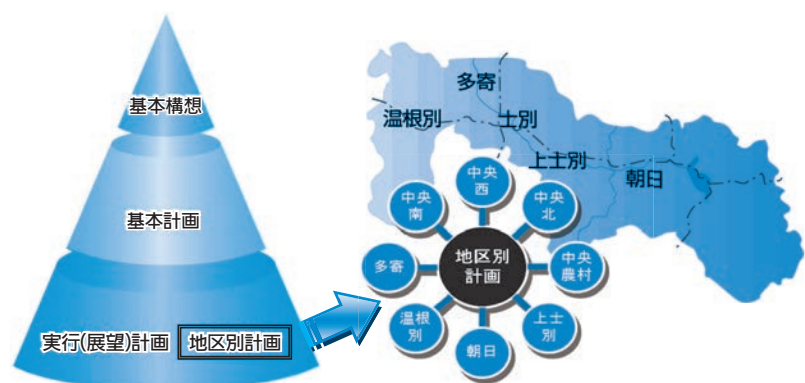
【目標】 温かいハートで、地域に根ざした、多世代、別け隔てのない元気で明るいまちづくりをめざします。

### ◆ 地域づくりの取り組み

- ・誰もが、健康で暮らせるまちづくりに向けて、地域交流・健康増進の施設を充実します！
- ・各自治会での防災体制の取り組みを強化し、一人も見逃さないネットワークづくりをめざします！
- ・現在の地域の特色を生かしたイベントを継続して実施し、活力あるまちをめざします！

### ◆ 主な地域の宝物

冬まつり・温根別憩いの広場パークゴルフ場・コスモスロード・温根別交流センター など



# 士別市まちづくり総合計画の体系図

## 基本構想

— 根拠条例 —  
**士別市まちづくり基本条例**

めざす都市像 **天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち**

基本理念 **「地域力」を高め、「地域力」で進めるまちづくり**

- 「地域力の構成」 —
- ◆ 市民 (人の力)
  - ◆ 連携 (輪の力)
  - ◆ 地域資源 (地の力)
  - ◆ コミュニティ (地区の力)
  - ◆ 交流 (絆の力)

「地域力」を支える「対話・調和・市民の輪」

## 基本計画

**時代の潮流**  
 人口減少  
 少子高齢化  
 協働のまちづくり

**士別市の概況**  
 位置・地勢  
 沿革  
 人口・世帯

**士別市の特性**  
 市民憲章  
 都市宣言

**策定の視点**  
 市民との協働  
 による計画策定  
 など7つの視点

**基本目標**  
 健やかで豊かな  
 心育むまちづくり

- 基本施策**
1. 医療
  2. 保健・健康づくり
  3. 福祉・介護・社会保障
  4. 子ども・子育て支援
  5. 教育
  6. 生涯学習・文化・スポーツ
  7. 防犯・交通安全・消費生活

**魅力と活気あふれる  
 まちづくり**

1. 農業・林業
2. 商業・工業
3. 観光
4. 合宿・企業誘致
5. 雇用・勤労者福祉
6. 環境・エネルギー
7. 公園・緑地・河川
8. 住宅・情報通信
9. 上水道・下水道
10. 道路

**市民の力で未来へ  
 歩むまちづくり**

1. 市民参画・協働
2. 人権・男女共同参画
3. コミュニティ
4. 地域間交流・移住
5. 都市計画・交通
6. 防災・消防・救急

- 【行政・財政】**
- ・ 行財政改革
  - ・ 財政戦略
  - ・ 人材育成

<将来人口> <土地利用>

## 実行計画 (展望計画)

各基本施策に基づく取り組み

市長フエイトムに基づく事業

事業

各基本施策に基づく取り組み

市長フエイトムに基づく事業

事業

各基本施策に基づく取り組み

市長フエイトムに基づく事業

事業

## 地区別計画 (8地区)

連携



- ① 市の花：コスモス
- ② 市の花：エゾノリュウキンカ
- ③ 市の花：エゾムラサキツツジ
- ④ 市の木：ナナカマド
- ⑤ 市の木：アカエゾマツ



#### ■ 士別市民憲章

わたくしたちは、天塩川の源流にはぐくまれた士別市民です。  
屯田の開拓精神をうけつぎ、人と大地が躍動するすこやかな  
まちをつくるため、この憲章を掲げ実践に努めます。

- 1. 自然を愛し 美しいまちをつくります
- 1. 人を愛し 心ゆたかな文化のまちをつくります
- 1. しごとを愛し 活みなぎるまちをつくります
- 1. スポーツを愛し 元気なまちをつくります
- 1. 夢を語り 未来に広がる明るいまちをつくります

平成 17(2005)年 10 月 14 日制定

士別市まちづくり総合計画  
2018 年度～2025 年度

ダイジェスト版

2018 年 3 月発行 / 士別市